

検診目的の上部消化管内視鏡検査における 鎮痙剤の必要性についての検討

情報公開文書

日本赤十字和歌山医療センターでは、以下にご説明します研究を実施します。この研究への参加を希望されない場合は、研究不参加とさせていただきますので、下記のお問い合わせ先にお申し出ください。またお申し出された場合でも、いかなる不利益を受けることはございませんので、ご安心ください。

研究目的

日本では、上部消化管内視鏡検査（いわゆる胃カメラ）の際に慣例的に鎮痙剤という消化管の蠕動（動き）を抑えるための薬剤が使用されてきました。その背景には、鎮痙剤によって食道、胃および十二指腸の蠕動を抑制し観察の条件を良くすることで、病変の見落としを軽減させることや、検査時間を短縮できる可能性を期待されていたことがあると考えられます。一方で、前処置（内視鏡検査を安全かつ有効に行うための検査前の処置）による偶発症は消化器内視鏡関連全体の検査の中で0.0028%に起こるとされており、前処置関連の中で鎮痙剤によるものは4番目に多いとされています。割合は非常に低いものの鎮痙剤による偶発症は起こりうるため、検診目的の上部消化管内視鏡検査で鎮痙剤を使用することが本当に有益なのかどうかを重要と考えます。しかし、これまで鎮痙剤の有益性について検討された報告はほとんどありません。今回、鎮痙剤の有益性を検討することを目的として、当院で検診目的に上部消化管内視鏡検査を受けられた方を対象に鎮痙剤の有無別に病変検出率などを解析することとしました。

研究期間

2020年10月1日から2021年9月30日（1年間）の予定

研究の対象となる方

2009年1月1日から2020年9月30日の間に日本赤十字社和歌山医療センターで検診目的に上部消化管内視鏡検査を受けられた方

研究の方法

電子カルテを使用して、匿名情報に加工したデータを使用します。このデータをもとに、鎮痙剤の有無別に病変検出率に差があるかどうかを統計学的に調査します。

使用する情報および個人情報の保護

患者さん個人番号（ID）と氏名が含まれていない状態で、電子カルテからデータを抽出します。また研究用パソコンは、インターネットにつながません。論文化から10年程度データを保存しますが、その後に適切にデータを破棄します。

研究資金・利益相反について

該当する利益相反はなく、研究資金は日本赤十字社和歌山医療センターから提供されません。

研究計画書などの入手・閲覧方法・手続き

研究計画書などは入手閲覧可能です。ご希望される場合は、下記までお問い合わせください。

個人情報の開示にかかる手続きについて

ご自身の情報を閲覧可能です。ご希望される場合は、下記までお問い合わせください。

研究責任者

岩上 裕吉 日本赤十字社和歌山医療センター 消化器内科 医師

共同研究者

瀬田 剛史 消化器内科 副部長

山下 幸孝 消化器内科 部長

お問い合わせ先

日本赤十字社和歌山医療センター 総務課

電話 073-422-4171（代表電話）

所在地 〒640-8558 和歌山市小松原通 4-20